

平成29年 第5回教育委員会会議（報告）

平成29年5月16日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町社会教育委員の委嘱について	H29.5.16	原案可決
議案第2号	美深町公民館運営審議会委員の委嘱について	H29.5.16	原案可決
議案第3号	平成29年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	H29.5.16	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	仁宇布小中学校の在り方に関する懇談会における検討状況について	H29.5.16	資料協議
そ の 他	6月の行事予定について		予定説明

平成29年第5回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1. 開催日時 平成29年5月16日(火)午後4時00分～午後5時45分

2. 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3. 出席者(14名)

〈委員〉	教育長	石田政充	代理	宮原宏明
	委員	庄司村尾	委員	清水満寿美
	委員	坂井弘明		
〈職員〉	次長	玉置一広	センター長	藤原裕子
	主幹	大堀裕康	学校給食C長	竹田哲
	副センター長	富田由佳	副主幹(学校)	和田政則
	副主幹(社会・体育)	中野浩史	係長	福井直人
	係長	渡辺弘規		

4. 議決した件名

議案第1号 美深町社会教育委員の委嘱について
議案第2号 美深町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第3号 平成29年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について

5. 所管行政に関する協議等

協議事項1 仁宇布小中学校の在り方に関する懇談会の検討状況について
その他 6月の行事予定について

6. 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 それでは平成29年第5回の教育委員会議を始めさせていただきます。

(1) 前回の会議録確定

教 育 長 平成29年第4回教育委員会会議の会議録について説明をお願いします。

教 育 次 長 (平成29年第4回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明のあった会議録について、確定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認め、会議録を確定します。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長 次に、教育委員会活動報告に入ります。
教育長・各担当 (活動報告について、別紙により報告)
教 育 長 報告が終わりましたので、教育委員会活動報告は報告済みとさせていただきます。
それでは議事に入ります。

(3) 議 事

教 育 長 関連性がありますので、議案第1号「美深町社会教育委員の委嘱について」、議案第2号「美深町公民館運営審議会委員の委嘱について」併せて説明をお願いします。

副幹(社会・体育) (議案第1号、議案第2号について説明)
教 育 長 説明が終わりましたが、まず、議案第1号について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。

庄 司 委 員 一般公募をしていた時期もあったと思いますが、公募は止めたのですか。
副幹(社会・体育) 数年前から一般公募はしていません。
主 幹 公募を行っていたこともありましたが、応募される方がいないこともあり、現在は行っていません。公募を止めてからは、9名の方に委嘱しています。
社会教育委員は、文化財専門委員も兼ねていることから、専門的な知見を持った人が必要となったときには、公募するか新たな推薦区分を設けるか、検討しなければならぬと思っています。

庄 司 委 員 いつから9名になりましたか。
主 幹 7次の社会教育計画を策定した年ですので、6年前から9名となっています。
補足説明ですが、以前は、上部団体の役員を担っていた方もいましたので、任期を5月末としていたところですが、現在はそのような方もいませんので、任期を年度末である3月31日としたところ です。

庄 司 委 員 女性は一人なのですね。
主 幹 今の町長の体制になってから、若手や女性の登用を叫ばれていますが、区分を決めて団体からの推薦をいただく形式をとっており、推薦団体の考えで選出いただいていますので、このような構成となっています。

庄 司 委 員 学識経験者の区分に、美深町商工会がありますが、商工会女性部を加えて10名体制にする考えはありますか。

主 幹 そのようなことも含めて、考えていかなければならないと思っています。
教 育 長 そのほか、ご質問はありますか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 特に、質疑は無いようですので、議案第1号は原案どおり決定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。
次に、議案第2号について質疑を受けたいと思いますが、いかがですか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 質疑は無いようですので、議案第2号は原案どおり決定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

教 育 長 次に、議案第3号「平成29年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について

て」説明をお願いします。

センター長 (議案第3号について説明)

教育長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

庄司委員 恩根内バスは、以前から添乗員がいませんでしたか。

センター長 以前はいましたが、今年度は対象者がいませんでしたので、予算を計上していませんでした。6月から対象者が出てきましたので、補正予算を計上するものです。

仁宇布バスについても、予算編成時には対象者はいませんでしたが、4月の教員の人事異動により対象者が出てきましたので、年度当初から添乗員を付けて運行しています。

教育長 そのほか、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑無いようですので、議案第3号は原案どおり決定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

(4) 所管行政に関する協議等

教育長 協議事項1「仁宇布小中学校の在り方に関する懇談会の検討状況について」説明をお願いします。

教育次長 (協議事項1について説明)

教育長 前回の会議で、これまで懇談会に出ささせていただいた資料をお配りし、先ほど懇談会で出された意見の概要を説明させていただきました。

出された意見を聞いて、率直な感想を頂きたいと思います。併せて、教育委員会として一定程度継続したいという考えについて、再度確認する必要があると思います。

今日の議論ですが、議論の内容を公表する必要があると思っていますので、秘密会議にはしないと考えていますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 今日は現段階での整理をしていく必要があると思いますので、懸念があれば出していただいて、次の議論に結び付けたいと思います。

これまでの協議の中で教育委員会としての方針を打ち出していますので、そのことを踏まえた中で、議論できれば良いと思います。

これまで懇談会で出された意見を聞いて、率直なご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

庄司委員 懇談会の委員さん方は、全員出席されていますか。

教育次長 全員出席されています。

庄司委員 比較的若い議員二人から否定的な意見を聞いたとありますが、議会で言っているのですか。

教育次長 議会で正式に議論したことはありません。

庄司委員 もし、学校を建て替えるとすれば、早くて何時になりますか。

教育次長 設計もしなければなりませんので、平成32年頃にはなると思います。

庄司委員 平成32年に完成しなければ、耐震の交付金は受けることが出来なくなりますか。

教育次長 そのほかの補助もありますので、金額的にはそれほど影響はありません。

教育長 国や道は平成32年を目途としていますので、毎年、照会は来るとしていますので、一定の意識はしていかなければなりません。

庄司委員 建て替えるには多額の予算が必要ですが、これまでもお金をかけてきたものもあります。新しい建物もいくつかあります。校長、教頭住宅の建設費はいくら

ですか。

教育次長
坂井委員

校長、教頭住宅は1800万円位で、親子住宅が3200万円位です。山村留学を実施している学校が減ってきている理由が気になります。何故、止めていっているのか。

懇談会で出されていますが、どういう意見を求めているのか、何を発言してよいのか分からないという部分は確かにそうだと思います。

最終的には、町長と議会が決めることですよね。

教育長

何か具体的なことを示されないと議論できないというのは、そのとおりだと思います。ただ、今回の案件に関しては、教育委員会としては進めていきたい、町長含めて最終的な判断をするか分かりませんが、結論あり気で議論している訳ではありません。それだけに出し切れない、具体的なものを出すと、逆に意見を誘導することになりかねません。教育委員会としては基本的には進めていく考え方を前提にしています。

坂井委員

実際に学校訪問をする前と後ではイメージは違ってきます。何も分からなかったときの固定観念からみれば、建て替えという気持ちは出てきたりします。ただ、長い目でみて、周りの市町村が、山村留学を止めていっている状況だとか、これまでの投資を考えたときに、止めたときの流用の仕方を考えていかなければならないと思います。

学校訪問のときに、全国学力調査の平均正答率をそれぞれ聞きましたが、あれだけ差があると、別な方に投資をして、美深町の子どもの学力向上を考えることも大事なのではと思います。

教育長

他の町の山村留学を止めてきている経緯は、これまで聞いた話しでは、地元生がいなくなるということです。大きな一つの要因になっているのは確かです。

もう一つは、地元生がいなくなるというのは、地域の人もいなくなるという状況の中で、山村留学をどのように支えるのかということ、それぞれの地域で、同じような議論がされてきています。

近くでは、歌登、枝幸方面で以前実施していたところが、現在どうなっているかといえば、寂しい状態になっているのも現実です。止めるときの議論は、地元生が居なくなると、そこにお金をかけるのかということ、比較的多いのではないかと思います。

教育次長

全国山村留学実態調査によると、平成16年くらいに200校まで増え、現在は100校まで減少しています。実情は、教育長が言われたことだと思いますが、平成17年くらいから学校の統廃合が進んだこと、そして自治体の合併も進んだことが要因だと思います。

教育長

文部科学省でも3年ほど前に、小規模校の在り方に関する指針が出されていて、統廃合を意識するということなのですが、その中で特色ある教育活動を行っていることが存続する一つの方法であるという言い方をしている訳です。その中で山村留学も挙げられています。

庄司委員

学校が無くなると、地元の住民が減るといのはてき面です。仁宇布も学校が無くなれば人口はかなり減るでしょう。

坂井委員

他で山村留学を実施しているところの規模は同じくらいですか。

教育長

芽室は規模は大きいです。寄宿舎も整備されています。

坂井委員

平成32年までにと考えるのであれば、結論を出さなければならない時期ですね。

教育長

仮に今年度方向が出せれば、30年度に実施設計を行い、31、32年度で建て替えができると思います。

庄司委員

現在の校舎は築何年になりますか。

教育次長

築50年です。

教育長

2回目の会議で出てきている、生徒の確保については、大きな不安材料です。現在の状況では、今と同程度の生徒数を確保できると思っていますが、社会情勢

なり、子ども達の状況によって、どう変わるかというのは分かりませんから、100%確保できるとは言いきれません。

宮原委員

仁宇布のことを正しく理解してもらえそうな情報発信は必要だと思います。卒業生や保護者の言葉をホームページに載せるなども良いPRになると思います。いかに分かってもらわなければならないと思います。

校舎を建て替えて、廃校になったことを考えるときに、将来的に転用しやすい建て方にするとということも一つの手法だと思います。

坂井委員

山村留学を始めたときには、親子留学はありましたか。

教育長

里親制度から始まっています。その後、親子とホームが始まりました。

坂井委員

親子住宅の家賃はどのくらいですか。

教育長

町有住宅と同じ取り扱いになります。

坂井委員

ホーム留学と親子留学でもイメージが違います。親子留学では生活費の補助などもあり、どのようなイメージを町民は持っているのでしょうか。

教育委員として係わるようになってから、学校的にはとても良い学校だと思います。

教育長

親子留学の部分で偏見があるのでしょうか。

坂井委員

親子留学に若干の補助があるのは分かりますが、住宅料が一般の町民より安いのはどうなのでしょう。

教育長

公営住宅以外の住宅については、全ての住宅について同じ取扱いをしていますので、親子留学だけが安くなっているというものではありません。

副主幹(学校)

一番新しい親子住宅の家賃は、月額2万8千円程です。

坂井委員

手厚い援助が見えすぎると、町民に良い印象を与えないと思います。

教育次長

生活費として、1世帯あたり月3万円を補助しています。

坂井委員

ホスターホーム生に対して補助はありますか。

教育次長

委託料として5万円いただくことになっていますが、1万円の補助をしていますので、保護者からは実質4万円いただいています。

坂井委員

親子留学とホーム生に対する補助は同程度の方がよろしいのではないのでしょうか。

教育長

検討が必要な項目かもしれません。

庄司委員

補助金交付するので、仁宇布に住んでくださいと言われても、なかなか住めるものではないと思います。

坂井委員

ホスターホームでの受け入れの方が、純粋な山村留学だと思います。

教育長

金銭的な議論や、世論的な議論でいくと、そのような視点も出てくると思います。ホスターホームでの受け入れは中学生が限界だと思います。そうすると、中学校だけで山村留学を行うかという議論になります。今の仁宇布小中学校の中で有効的に働いているのは、小学校と中学校が共にあることです。それぞれの児童生徒や教員がお互いに助け合うことにメリットがあります。親子の制度を無くすということは、山村留学制度を無くしてしまう要因になると思います。

補助制度の問題があるとすれば、一定の見直しについて議論する場が必要と思いますが、親子そのものを無くすというのは、山村留学を考えたときには、致命傷になると思います。

山村留学で地域が存続を掛けるという議論がありますが、親子で来る保護者が地域を支えているという部分もあります。そういうことも考えると、親子を無くすということは地域にとってもつらい判断になると思います。

親子に対する支援について一定の議論も必要ですし、これまでの経過の中で出来上がってきたということもあり、親子を招き入れるがために作ってきたこともあるので、十分に見極めていかないと、実際に係わる人方ではなくて、町民の感覚を全て受け入れたときに、山村留学そのものがおかしくなってしまうということもゼロではないと思います。このあたりの調整が難しい部分であると思います。

言われる部分も分かるし、そういった懸念もあるということをご理解いただければと思います。

宮原委員 手厚くしているというのは、仁宇布を存続するためのものであるので、補助制度が無くてもやっていけるということが明確になれば、親子とホームを同様にしても良いと思います。

教育長 ただ、議論の余地はありますが、今はまだそのような時期ではないと思います。しっかりと議論していかないとならないと思います。

坂井委員 方向性を打ち出せば、もっと良い意見が出てくると思います。

不登校だった子が登校できるようになったということを聞くと、仁宇布小中学校は大事な学校だと感じます。

庄司委員 町民はそのような実態を知らないと思います。不登校の子の受け皿になっているだけではないと思います。仁宇布に来てから登校できるようになるのですから。教育の観点からは大事な学校です。

坂井委員 懇談会の1回当りの時間はどのくらいですか。

教育次長 前は1時間半くらいです。事務局からの説明がありますので、実質は1時間くらいです。

坂井委員 あと何回開催しますか。

教育次長 6月の学校視察の後には、1回か2回です。

教育長 最後には、教育委員会としての方向性を再度確認しなければなりません。次回もたくさんの意見をお願いします。

教育長 次に、その他「6月の行事予定について」説明をお願いします。
(「6月の行事予定について」説明)

教育長 説明が終わりました。

各担当 まず、教育委員会会議の日程を決めさせていただきます。

教育長 第6回教育委員会会議は、6月21日(水)16時から開催を予定します。

◎ 閉 会 (午後5時45分)

教育長 以上をもちまして、平成29年第5回教育委員会会議を終わらせていただきます。

大変ご苦勞様でした。

上記会議録について 平成29年6月21日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 石田政充

北海道中川郡美深町教育委員会教育長職務代理者 宮原宏明